

産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成 22 年度）について



環境省は、平成 23 年 12 月 28 日、平成 22 年度の産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案等について調査結果を公表しました。結果の概要は以下のとおりです。

- (1) 平成 22 年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不法投棄事案の件数は、216 件（前年度 279 件、前年対比-63 件）、不法投棄量は 6.2 万トン（同 5.7 万トン、同+0.5 万トン）でした。
- (2) 平成 22 年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不適正処理事案の件数は、191 件（前年度 187 件、前年対比+4 件）、不適正処理量は 6.4 万トン（同 37.9 万トン、同-31.5 万トン）でした。
- (3) 平成 22 年度末における不法投棄等の残存件数として都道府県等から報告のあったものは、2,610 件（前年度 2,591 件、前年対比+19 件）、残存量の合計は 1,781.7 万トン（同 1,730.5 万トン、同+51.2 万トン）でした。
- (4) 硫酸ピッチの不適正処理については、平成 22 年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった件数は 0 件でした。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正による規制の強化をはじめ、様々な施策の実施により、産業廃棄物の不法投棄等の新規判明事案の件数は減少してきていますが、環境省では、引き続き、不法投棄等の未然防止・拡大防止のための取組を推進していく予定です。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 12 月 28 日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸

放射性物質の測定を開始しました!

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに 8 月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。